

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	<p>このページは、コミュニティとの連携、活動の支援に向けた取組みを掲載しています。</p> <p>市の大切なパートナーであるコミュニティが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を活かしながら充実していくための支援を実施します。</p>	<p>【協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ運営協議会と協働できる事業などの調査や研究を行い、具体的な事業やコミュニティビジネス※のモデル事業などを提案します。</li> </ul> <p>【都市ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●将来を担う子どもたちに地域の伝統を伝えるため、地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業などを積極的に支援していきます。</li> </ul>	コミュニティ活動の活性化	<p>地域分権を目指した各地区のコミュニティ運営協議会においては、コミュニティ・センターを拠点として、一定の体制が構築されました。</p> <p>今後は、コミュニティ運営協議会の安定と継続を目指して、その組織を強化する必要があります。</p> <p>そのためには、各分野に応じた人材の育成や確保を図ることも重要となってきます。</p>	<p>地区住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進める一方で、行政とコミュニティ運営協議会の協働のもと、各地区の特性に応じたコミュニティ運営協議会組織の強化を支援し、協働のまちづくりを進めていきます。</p> <p>また、コミュニティ運営協議会の基盤となる自治会への住民の加入を促進します。</p> <p>コミュニティ運営協議会の運営に必要な人材を育成、確保するため、研修、セミナー等の充実を図るとともに、人材登録制度の拡充を支援していきます。</p> <p>コミュニティ活動において市民活動団体、大学、企業との交流を深め、連携強化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ活動の活性化</li> <li>・まちづくり交付金による活動支援</li> <li>・コミュニティ・センター運営と利用の促進</li> <li>・自主事業の促進</li> <li>・目的、役割に応じた研修会の充実</li> <li>・人材登録の促進</li> <li>・市民活動団体、大学、企業との連携強化</li> </ul>
			コミュニティ間の連携の強化	<p>コミュニティ活動やイベントなどの事業の実施については、期間や回数を重ねるごとに地域内に定着してきています。</p> <p>また、最近ではコミュニティ間が連携し、一つの事業を実施することで、事業の集客効果や費用削減を図る取組みもみられます。</p> <p>このように、広域的に連携して実施することで、相乗効果が得られる事業については、コミュニティ間の連携を拡大していくことが必要となってきます。</p>	<p>コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施し、複数のコミュニティによる交流、イベントなどを共同開催できるよう支援していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ間の連携の強化</li> <li>・つながり(校区や釣川、四塚、唐津街道等)を活用した交流、イベントの実施</li> <li>・イベント、講習会、講座の共同開催</li> <li>・情報交換会の開催</li> </ul>
			コミュニティビジネスの推進	<p>コミュニティでは、その活動として、祭りなどの地域親交型事業や高齢者生活支援などの課題解決型事業に取り組んでいます。</p> <p>今後は、これらの事業の拡充や新たな事業への取組みも考えられることから、事業の実施等に必要な人材の育成、確保はもとより、事業継続に向けた自主財源を確保するためのコミュニティビジネスの実践が必要となってきます。</p>	<p>地域課題を解決するコミュニティビジネスに関する調査、研究を行い、地域資源や産品をブランド化するなど、具体的なビジネスモデルをコミュニティに提示し、コミュニティビジネスの実践に繋げていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティビジネスの推進</li> <li>・コミュニティビジネスの調査研究</li> <li>・障がい者、高齢者などへのサポート事業の実施</li> <li>・寺子屋事業の実施</li> </ul>

※「コミュニティビジネス」とは、地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みをいう。

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
市民活動の推進	このページは、市民活動の推進に向けた取組みを掲載しています。 市民がまちづくりの主人公となるための体制を整備し、市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進していきます。	【協働】 ●市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会とは、役割を明確にしながら協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。	市民活動の活性化	市民活動は、まちづくりの両輪である市民活動団体やコミュニティ運営協議会が中心となって進んできました。 さらなる市民活動の活性化のためには、市民、大学、企業との連携が不可欠であるため、今後は、市民活動やその連携をスムーズに進めていくための環境づくりが必要です。	市民活動の活性化のため、各種団体の活動機会や活動の場、情報発信、共有の場を提供していきます。 また、これらに加えて人材確保のための環境を整備するとともに、市民活動の主体である市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業が相互に連携しながら安全に、安心して活動できるよう支援していきます。	●市民活動の活性化 ・各種団体の情報集約、情報発信、情報提供 ・人材ネットワークの充実 ・各種支援制度の充実
			市民でつくるまちの推進	市では、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例※を施行し、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業と連携したまちづくりを推進しています。 市民主体のまちづくりをさらに進めていくためには、この条例や協働に関する制度を十分に機能させる必要があります。	宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例に基づき、市が行う意思決定の過程に市民が参画することを推進していきます。 また、協働に関する制度については、適宜必要な見直しを行います。	●市民でつくるまちの推進 ・市民参画や協働に関する制度の周知、啓発 ・協働に関する制度の見直し

※「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」とは、平成18年1月1日から施行した宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例をいう。

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
シティプロモーションの充実	<p>このページは、まちの情報発信と市民との情報共有に関する取組みを掲載しています。</p> <p>市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。</p>	<p>【協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体や企業と協働することで、子育て情報や暮らしの情報などの多くの情報を収集し、わかりやすく提供していきます。</li> </ul>	広報広聴の充実	<p>近年の社会環境の変化は著しく、市民ニーズはますます多様化しています。</p> <p>これからのまちづくりを進めていくためには、これまで以上に行政と市民が様々な情報や市の将来ビジョンを共有する必要があります。</p>	<p>広報紙発行、市公式ホームページ等の広報媒体については、わかりやすい表現を心がけ、住んでいるまちに関心を持ってもらえる工夫をしていきます。</p> <p>市民の意見をまちづくりに反映させるために、広く市民の意見等を聴取していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報広聴の充実</li> <li>・わかりやすい市政情報の発信</li> <li>・SNSによる情報発信</li> <li>・広聴機能の充実</li> </ul>
		<p>【都市ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世代に選ばれるまちを目指すため、子育てしやすく、暮らしやすい環境を効果的に情報発信していきます。</li> </ul>	シティプロモーションの充実	<p>市外の人、特に県外の人に宗像市のイメージは確立されておらず、その知名度や認知度は決して高いとは言えません。</p> <p>観光や定住の候補として選択肢にあがるためには、これまでとは異なる視点でのプロモーションが必要です。</p>	<p>魅力ある資源を単体ではなく組み合わせながら発信することで、魅力同士の相乗効果により、プロモーション効果を高めます。</p> <p>また、ターゲットを設定することにより、的を絞ったプロモーションを行います。</p> <p>さらに、産学官民協働による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現します。</p> <p>発信にあたっては、これまで以上に様々な媒体や機会を活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シティプロモーションの充実</li> <li>・ターゲットを明確にしたプロモーションの実施</li> <li>・産学官民の連携強化</li> </ul>

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
連携によるまちの経営	<p>このページは、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政等と地域資源をつなぐための取組みを掲載しています。</p> <p>地域資源が様々な形態で連携、協働していくことは、地域課題の解決や都市経営の強化だけでなく、地域活動への参画により、生きがいや自己実現の機会を創出していきます。</p>	<p><b>【協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体などの自己実現の機会を確保するため、今まで以上に協働の視点を持って施策や事業を実施します。</li> </ul> <p><b>【都市ブランド】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業、大学などの多様な主体と協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組を進めていきます。</li> </ul>	広域連携の推進	<p>地方分権改革の推進により、権限移譲等が進むなか、住民に最も近い基礎自治体である市が自主的に判断し、スピード感をもって行政運営を行うことが求められています。</p> <p>さらに、市民の生活圏が拡大してきたため、広域的で利便性の高い行政サービスの提供が必要となってきています。</p>	<p>道州制や大都市制度の研究を関係自治体と連携して取り組んでいきます。</p> <p>また、市民の生活圏の拡大や多様化するニーズへの対応を踏まえ、効率的な行政運営の視点から、ごみ処理や水道事業などについて、広域的に連携して取り組んでいきます。</p> <p>加えて、効果的な行政運営の視点から、世界遺産登録活動や観光事業などについても、広域的に連携して取り組んでいきます。</p> <p>そのほか、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域連携の推進</li> <li>・幅広い広域連携の研究</li> <li>・福岡都市圏、宗像地区、路線沿線自治体、隣接自治体など多様な連携事業の展開</li> </ul>
			地域資源の連携の推進	<p>これからの都市経営は、市内、市外に関わらず、人と人とのつながりや市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などとの相互連携が重要になってきます。</p> <p>都市経営のなかで、このようなつながりや連携を活かしたまちづくりを展開することで、それぞれが有する特性や役割などを活用した地域課題の解決やまちの発展、成長につなげていく必要があります。</p>	<p>都市経営の強化や地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など市内の多様な担い手に加え、市外の人や専門機関、企業などとつながりが持てる仕組みづくりを行います。</p> <p>それに加えて、それぞれの持つ専門性、知見、経験を活かした連携ができるよう、その連携を支援する取組みの強化を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源の連携の推進</li> <li>・市外も含めた人材、団体バンクの創設</li> <li>・大学、企業などとの連携、支援の強化</li> <li>・相互連携へのコーディネート等の支援</li> </ul>

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>情報化の推進・情報の適正管理</p>	<p>このページは、情報化の推進、個人情報の保護などに関する取組みを掲載しています。                      行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。                      また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のために法令に基づき公開していきます。                      一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。</p>	<p>【協働】                      ●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果等の検討について、市民と協働して取り組みます。</p>	<p>情報化の推進</p>	<p>情報化の進展に伴って、市民サービスの向上に向けた行政事務の再構築を行うことが求められています。                      そのため、情報通信基盤の整備に合わせた、行政事務の効率化の推進に取り組む必要があります。</p>	<p>新たな情報システム、情報通信技術の導入の検討や電子申請の範囲の拡大を行っていきます。                      また、既存の情報システムの更新時においても、業務上の安定性、正確性、効率性、経済性などから導入の検討や評価、見直しを行っていきます。</p>	<p>●情報化の推進                      ・電子申請を行えるサービスの拡充                      ・新たな情報システム、情報通信技術の導入の検討                      ・既存システム更新時の適切な見直し                      ・行政事務の効率化、省資源化                      ・「社会保障・税番号制度」に向けたシステムの構築</p>
			<p>情報共有化の推進</p>	<p>市民の知る権利を尊重することや、市民に対して説明責任を果たすためには、今まで以上に市民ニーズに応じた情報の公開や情報の提供を行っていく必要があります。</p>	<p>市民などからの情報公開請求に対しては、個人情報の保護に配慮しつつ、法令に基づいて公開していきます。                      また、市の現状を正確に捉えるため、統計調査等を実施し、調査結果については様々な媒体を通じて幅広く提供するとともに、活用しやすい形での提供を調査、検討していきます。</p>	<p>●情報共有化の推進                      ・法令に基づく情報開示                      ・ニーズに応じた情報提供                      ・統計データの公表と他市町村との比較データの公表                      ・オープンデータの調査、検討</p>
			<p>情報の適正管理</p>	<p>市は、市民の様々な個人情報を日常的に取り扱っています。                      そのため情報セキュリティについての適正な運用が求められています。</p>	<p>市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシーを適正に運用することによって、管理、保護していきます。                      また、新たな情報システム、情報通信技術の導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について必要なセキュリティの強化を進めていきます。                      「社会保障・税番号制度」に関連する個人情報の取り扱いについて、市民に情報提供を行っていきます。</p>	<p>●情報の適正管理                      ・個人情報保護、管理体制の強化                      ・情報セキュリティポリシーの適切な見直し                      ・新たな情報通信技術へのセキュリティ対策                      ・市民に向けた個人情報保護の啓発</p>

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>計画的かつ効率的な行政経営</p>	<p>このページは、行政経営の継続的な安定に向けた取組みを掲載しています。 市民が満足できるよう、質の高い行政サービスや事務事業を提供するために、元気な職員の育成や組織の強化を行い、透明かつ健全で市民が納得できる行政経営を行っていきます。</p>	<p>【協働】 ●市民や関係団体と協働して施策や事業の評価を行います。</p>	<p>持続可能な行政経営</p>	<p>地方分権改革により、地方自治体の業務量は増大し、財源が不足しているなか、市では経営資源となる「ヒト」、「モノ」、「カネ」を一体的に捉え、「将来にわたり安定し、充実した行政経営を支える改革」を行ってきました。 今後は、地方自治体そのものに、行政経営能力がより一層求められるため、これまでの改革に加えて、異なる視点での取組みや政策の選択と決定を行っていく必要があります。 また、行政のスリム化を図る中で、民間にできることは民間に委ねるなど、官民の役割分担を明確にすることも重要です。</p>	<p>市民生活を向上させ、魅力あるまちづくりを持続させるため、効率の良い行政経営に向けた改革を、継続して推進します。 予算や人員など限られた経営資源の中、集中と選択の視点から、今まで以上に行政サービスや事務事業の取捨選択を行うとともに、これらに対する負担のあり方についても、ゼロベースからの見直しに着手します。 また、行政サービスや事務事業の選択にあたっては、財政規律の堅持はもとより、官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から選択を行います。 その一方で、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。 さらに、将来も持続可能な行政経営を行っていくため、庁内分権の推進に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な行政経営</li> <li>・事業採択や事務事業評価、施策評価の見直し</li> <li>・主要事業の進捗管理</li> <li>・市民との総合計画進捗確認</li> </ul>
			<p>健全な財政運営</p>	<p>今後の地方財政は、さらに厳しくなることが予想されます。そのため、健全財政を維持していくことや行財政改革への取組みが必要となってきます。 また、これらに加えて市が保有する様々な財産の有効活用がこれまで以上に求められます。</p>	<p>財政需要の変化を確実にとらえた財政安定化プランの見直しを行い、プランに沿った予算編成、予算執行を行うとともに、財政規律を堅持し、将来世代に負担を残さない財政運営を行っていきます。 また、市税の適正課税や収納率の向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 さらに、市有地の有効活用や広告料、ふるさと納税など収入の確保にも努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健全な財政運営</li> <li>・予算編成制度の見直し</li> <li>・財政運営指針の随時見直し</li> <li>・税収や収入の確保</li> </ul>
			<p>組織力の強化と人材の育成・活用</p>	<p>急速に変化する社会環境の中で、市民のライフスタイルは多様化し、市民ニーズも高度化、複雑化しています。これらの変化に対応していくためには、職員個々の能力向上や外部人材など多様な人材の活用、総合計画を實踐する組織体制を整備するなど、これまで以上に業務効率を向上させる取組みが必要となってきます。</p>	<p>将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の實踐に向け、機能的かつ戦略的に組織体制の整備や部の機能、役割の強化に取組み、元気な職員の育成、組織力の強化を行います。 また、職員個々の能力をさらに高めていくとともに、的確な目標管理や管理監督職員のマネジメントを通じて職員の能力を引き出すとともに、市の組織力向上を図るための制度や職場環境を整備します。 さらに、職員の意欲の醸成や自己啓発の推進に向けた取組みを強化していきます。 効率的な行政サービスを継続して実施するため、任用制度を含め、民間企業からの派遣など、多様な勤務形態を活用していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果的・効率的な人材活用</li> <li>・戦略的な組織改編、人事異動</li> <li>・主管課制度の再編、強化</li> <li>・職員の自己啓発への支援の強化</li> <li>・職員研修や人事考課など能力向上に向けた人事制度の強化</li> <li>・専門性の高い外部人材の活用</li> </ul>

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
アセットマネジメントの実践	<p>このページは、市が保有する公共施設や公共インフラの維持管理や更新に向けた取組みを掲載しています。</p> <p>公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。</p>	<p>【協働】</p> <p>●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係する団体と協働して取り組みます。</p>	公共施設等の効率的な再生の推進	<p>市が保有する公共施設の多くは更新時期を迎え、早急な老朽化対策、耐震化などが求められています。</p> <p>また、公共インフラについても、将来の更新負担などの投資的経費を軽減していくことも求められています。</p> <p>そのため、公共施設や公共インフラの効率的な運営を進めるうえでは、長期的な視点で公共施設の管理の在り方についての方向性を示す必要があります。</p>	<p>公共施設や公共インフラ効果的かつ効率的な管理の在り方について検討していきます。</p> <p>公共施設の総量については、その設置目的や地域の将来人口、将来的な必要性など総合的な視点から施設のあり方自体を検討し、総量の圧縮を含めて、適切な再配置計画に基づく段階的実施を行っていきます。</p> <p>また、公共インフラについては、負担の平準化や新たなニーズへの対応等についての方針を示して、段階的実施を行っていきます。</p>	<p>●公共施設の効率的な再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の統廃合や再配置による総量圧縮</li> <li>公共施設利活用方針の策定</li> <li>広域による公共施設の相互利用の推進</li> <li>公共インフラへの対応方針の実施</li> </ul>
			公共施設等の保全と長寿命化の推進	<p>公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、改修が必要となるものも数多くなり、その維持管理費用も高額となります。</p> <p>大規模で高額な改修が必要となる前に、軽微な改修を行い、維持管理費用を削減する長寿命化へ取り組む必要があります。</p>	<p>公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。</p> <p>また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のライフサイクルコストの削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。</p>	<p>●公共施設の保全と長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化に向けた民間技術の活用</li> <li>将来負担の平準化</li> <li>長寿命化計画の実施</li> <li>公共インフラへの対応方針の実施(再掲)</li> </ul>